

木津川市教育委員会会議録

令和3年第4回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和3年4月30日（金） 午前9時30分から午前10時4分まで
- 場 所：木津川市役所 4階 会議室4-3・4-4
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、大村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、
木下学校教育課長、福井学校教育課担当課長、久保社会教育課長、
石崎文化財保護課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第18号 木津川市歴史文化基本構想策定委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

木津川市歴史文化基本構想策定委員会条例に定める委員について、所属団体の人事異動に伴い後任者の委嘱について同意を求めるもの。

【質疑応答】

教 育 長：変更は観光振興関係者のみか。

事 務 局：そのとおり。

教 育 長：次の委員会の予定は。

事 務 局：6月開催を予定している。市議会定例会もあるので調整したい。

【採決】

教育長が議案第18号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第19号 木津川市立学校評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

任期満了により評議員の委嘱を行うもの。任期は令和4年3月31日まで。
城山台小学校、上粕小学校は、今年度学校運営協議会が発足されるため評議員の委嘱はしない。

【質疑応答】

委員：2校の学校運営協議会委員はいつ決まるのか

事務局：現在各学校で委員の人選中。5月中には人選を終了し、次回定例会で提案したいと考えている。

委員：学校運営協議会の開催頻度は不明だが、評議員会は年度当初と終了時には開催されると思われるので、早くしないと間に合わないと懸念する。

事務局：上粕小学校は昨年度から準備委員会を設置し、準備しているので、委嘱の準備はほぼ整っている。城山台小学校は人選中であり、できるだけ早く始めたいと考えている。

【採決】

教育長が議案第19号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第20号 木津川市立幼稚園評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

任期満了により評議員の委嘱を行うもの。任期は令和4年3月31日まで。昨年度から変更はなし。

【質疑応答】

委員：小学校は徐々に学校運営協議会に移行していくとのことだが、幼稚園も同じか。

教育長：小学校は地域性を持っているのでコミュニティスクールを形成しやすいが、幼稚園は各地域から通園しているので、いまのところは難しいと考える。

委員：国全体の方向として、幼稚園については示されていないのか。

教育長：幼稚園でも保護者や地域が連携する形や学校が支援していく、子どもが地域の中でいろいろな活動をしていくという方向性はある。

- 委員：一覧表中校・園名の項目が2重になっている。
- 教育長：事務局は資料を整理しておくように。
- 事務局：適正に表示するよう修正する。
- 委員：保育園には、学校・幼稚園の評議員制度にかわる、外部団体が園を評価することはあるのか。
- 事務局：民間の認定こども園については、第三者評価機関がある。公立園には制度上そういった機関はないが、運営については指導監査を受けることになっており、外部の評価を受けるかわりになっている。
- 教育長：小中学校は評議員以外に第三者から評価を受けることはあるのか。
- 事務局：特定の人を招いて評価を求めることはない。年度終了時には、学校での活動について保護者や児童生徒にアンケート調査を実施し、結果を評議員会で報告して助言を受けている。
- 教育長：全ての学校で悉皆アンケートを実施しているのか。
- 事務局：実施している。概ね定着している。

【採決】

教育長が議案第20号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和3年3月31日～令和3年4月30日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・4月7, 8, 9日 市内小・中学校、幼稚園入学（園）式は人数制限の下実施した。
- ・4月22日 山城教科用図書採択地区協議会出席。今年度は中学校の歴史教科書の採択がある。
- ・4月26日 特色ある学校づくり推進事業提案説明を新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで実施。

5. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

（2）令和3年度の学校における新型コロナウイルス感染症対策の経緯について事務局が説明を行った。

〔説明〕

児童生徒のPCR受検数が増加している。特に家族の濃厚接触者としての受検数が増加。学校では密を避ける、マスク着用、手洗いの基本的な感染対策、日々の検温や児童生徒の健康管理を徹底している。

4月12日から蔓延防止等重点措置適用、25日から緊急事態宣言が発出されたことを受け、市教委としても複数回学校へ感染防止対策について通達している。

緊急事態宣言下では、府教委の方針を踏まえ、感染防止対策をしてもなお感染リスクの高い学習活動については原則中止、部活動は自校の生徒のみ、校内のみ、2時間以内で行うこと、宿泊を伴う教育活動は中止することとした。5月中に予定していた中学校の修学旅行は2学期に延期することを決定した。学校施設開放については、体育館利用は休止し、グラウンド利用は8時までとしている。これまで学校でのクラスターは発生していないが、今後も緊張感を持って対策を講じていきたい。

(3) 委員より、今年度新たに始まった城山台小学校の各事業の状況について質疑があり、事務局が説明した。

[説明]

観点ごとに施策をたて、計画通り進めている。校舎の増築により独立した組織運営で体制を組み、教育活動を実施している。中廊下が広く、同じ学年の子どもが対面できる機会が増えた。

城址公園での体育は中型バス2台を購入し、2クラス合同で4月から5、6年生の授業を実施している。今のところ児童は気分転換になると喜んでいる。今後は熱中症対策なども必要になるので、健康管理に留意し、状況を見ながら無理のないように進めていく。

第2体育館は予定通り7月着工予定である。

顧問配置も順調に進んでいる。組織マネジメント、生徒指導、学力向上について、それぞれ専門家に依頼し、年間を通して職員研修やデータ分析など実施する。

多くの施策があるが、今のところ順調に進んでいる。

教育長：今年度、施設整備が進行していく。ひだまりホール、(第2体育館、)中庭開放事業、城址公園の休憩所の整備、第二期工事も始まる。適宜状況報告を行っていく。

(7) 次回教育委員会は、令和3年5月27日(木)午前に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。